

都民ファーストの会 東京都議団
北多摩 1 区選出（東大和市・東村山市・武蔵村山市）
環境・建設委員会 副委員長

都議会
レポート
2021年度
冬号

せきの

関野 たかなり

都民ファーストの会東京都議団の取り組みをご紹介します

令和2年 第4回東京都議会定例会東京都議会の概要

令和2年第4定例会は11月30日～12月16日まで17日間の会期で開催されました。
初日の小池知事の所信表明では、急速なコロナウイルス感染拡大に対し「何よりも大切な、都民の命を守り抜くために感染症対策短期集中で、この正念場を早期に乗り越えていく」決意が述べられました。その後、4件の給与に関する条例改正が上程され、全会一致で可決。

8・9日には、都政全般に対する知事などへの代表質問・一般質問が行われ、質疑終了後、知事提出議案55件と議員提出議案5件が所管の委員会に付託されたほか、人事案件1件の同意となりました。

10日から14日までの間には、各常任委員会が開かれ、付託議案の審議が行われました。
最終日の12月16日には、本会議上程の議案に関する討論・採決が行われ「令和2年度一般会計補正予算」など、知事提出議案が各委員会報告の通り「可決・承認」されました。

また、令和元年度の各会計決算特別委員会が9月30日に設置され、12月3日までの間で、各局の質疑や意見開陳、表決が行われており、決算特別委員会委員長の報告の通り、認定・可決されたほか、都内飲食店への時短要請などが国からあったため、最終日に上程され本会議での質疑のもと、可決されました。



●本会議 採決の様子

コロナ対応 追加補正予算 2,978 億円（専決処分含）

医療崩壊防止と社会・経済活動の両立のための補正予算は、現在までで1.9兆円を超えます。下記の事業は、今定例会で議決した一部です。

【医療提供体制の強化・充実】

- ・医療従事者への慰労金の支給（119億円）
- ・患者受け入れに向けた空床確保料の補助（987億円）

【セーフティーネットの強化・充実】

- ・生活福祉資金貸付事業補助（652億円）
- ・年末年始の住居喪失不安定労働者・離職者等サポート（5億円）
- ・営業時間短縮に係る感染拡大防止協力金（470億円）など

12月議会の代表質問概要

代表質問は、知事や局長から答弁を受ける都政全体の政策を問い質す機会です。「補正予算編成とコロナ対策の強化」「コロナ長期化に対するセーフティネット支援や諸問題への対応」「社会と都政の構造改革・デジタル化」「ポストコロナの成長戦略」「新たな都市づくり」「少子化対策・ダイバーシティ」「オリンピック・パラリンピック」の大きな7つのテーマで、会派内各部会で練り上げたおよそ51項目の質問を行いました。

このうち、およそ半分の23項目については、小池知事が直接答弁し、13回目となる一般会計補正予算の狙い、2030年までの脱ガソリン車の方針や都立大における秋入学の検討など、新たな取組や詳しい政策の内容が明らかになりました。

都内ガソリン車 2030 年までにゼロに

知事答弁 小池知事は「自動車等の脱炭素化について」我が会派の代表質問に対し「都内で新車販売される乗用車を2030年までに100%非ガソリン化することを目指し、世界の潮流を牽引していく。

このため、電気自動車のf1と言われる「フォーミュラE」や燃料自動車、電動2輪車を用いた世界的レースの開催など象徴的な取り組みを通じ、ゼロエミッションビークルの意義について都民に訴えかけ、ムーブメントを起こしていきたい」と回答しました。



●答弁する小池知事

関野たかなり
プロフィール

昭和48年10月14日生まれ47歳
都立北多摩高校を卒業。
平成15年29歳で東大和市議会議員選挙に初当選、4期。
平成29年7月、都議会議員選挙に初当選。

都議会、都政へのご意見、
ご要望をお聞かせください

連絡先

都民ファーストの会 東京都議団 関野たかなり
〒207-0022 東京都東大和市桜が丘4-10-3 3階

※電話に出られない場合がございます。留守電・FAX・お名前・地域（住所）・連絡先を、お手数ですが

なるべくメールにてお問い合わせください。▶



令和元年度一般会計決算ほか各会計・公営企業会計決算を認定

歳入総額7兆6,717億余円、歳出総額7兆4,446億余円、実質収支1,694億余円となった令和元年度一般会計決算及び決算額合計が、歳入総額5兆7,659億余円、歳出総額5兆4,107億余円、実質収支3,550億余円となった16の特別会計決算が各会計決算特別委員会の審査を経て認定されました。なお、普通会計決算での実質収支は1,277億余円の黒字となり、経常収支比率は74.4%となっています。また、11ある公営企業会計決算についても、それぞれの特別委員会の審査を経て認定されました。

常任委員会審査等（環境・建設委員会）

環境・建設委員会（10月より都市整備委員会から異動）では、環境局と建設局所管の事務事業質疑・報告事項に対する質疑、付帯議案の審査、陳情及び請願審査などを行なっています。

9月議会終了後、10月の事務事業質疑では、多摩地域の無電柱化に関する加速化、都立公園におけるニュースポーツの利用促進、建設業の働き方改革の対応などの質疑を行い、環境局からは、災害廃棄物処理基金条例（新規条例）・食品ロス削減に向けた提言など報告事項3件・陳情2件。建設局からは、護岸工事2件・公園や駐車場の指定管理と事件案5件・陳情3件の調査及び審査を行いました。



環境・建設委員会での質疑の様子

令和3年（2021年）度予算編成（現状と今後のスケジュール）

1 見積方針公表（令和2年8月28日）

●位置付け

財政環境の先行きを見通すことが困難な中、これまで培った財政対応力を最大限発揮し、新しい「未来の東京」の実現に向けて、都政に課された使命を確実に果たしていく予算

●基本方針

- ①新型コロナウイルス感染症との闘いを乗り越えるとともに、「新しい日常」や「持続可能な都市・東京」の実現に向けて、戦略的な取組を果敢にすすめていくこと
- ②社会変革に適応したデジタル化による都民サービスの向上など、都政の構造改革を進めるとともに、ワイズ・スペンディングの視点により無駄を一層無くし、健全な財政基盤を堅持すること
- ③東京2020大会を都民・国民の理解を得られる安全かつ持続可能な大会として実施し、次世代へレガシーを継承していくこと

●ポイント

- 集中的・重点的な取組へのメリハリを強化した予算配分の実施
- 管理事務費など経常的・定型的な経費については、**マイナス10%のシーリング**
- 政策的経費は、スクラップ・アンド・ビルドを徹底し、原則**ゼロシーリング**

2 各種団体からの予算に対する知事ヒアリング実施（令和2年11月から12月）

11月2日から17日まで、計16回、100団体以上から予算に対する知事ヒアリングが行われました。また、11月24日には東京都市長会、東京都町村会から、12月7日には東京都特別区長会から予算に関するヒアリングが実施されています。さらに、各区市町村長との個別の面談も順次実施されました。

3 令和3年度予算要求の公表（令和2年11月17日）

●各会計要求状況（各局要求額合計）

区分	3年度要求額	2年度予算額	増減額	増減率
一般会計	7兆1,664億円	7兆3,540億円	-1,876億円	2.6%減
特別会計	5兆8,468億円	6兆134億円	-1,666億円	2.8%減
公営企業会計	1兆9,116億円	2兆848億円	-1,732億円	8.3%減
合計	14兆9,248億円	15兆4,522億円	-5,274億円	3.4%減

※表示単位未満は四捨五入のため、合計等に一致しないことがある。

3年度要求額には、東京2020大会経費は計上していない。

4 都議会各会派の予算要望（令和2年12月24日）

各会派が要望を取りまとめた知事に直接提出しています。小池都知事就任前までは、議会枠という暗黙の議会要望を入れる予算編成があったようですが、現在はありません。

5 財務局査定（令和3年1月上旬）

例年、年末の12月下旬に査定結果が公表されますが、1月にずれ込みます。

6 知事査定（令和3年1月中旬）

1月中旬に4日程度、知事が自ら財務局査定後の予算案を査定します。

7 予算案（大綱）公表（令和3年1月28日予定）

都議会各会派へ説明の後、公表され、新聞各社が一斉に取り上げます。

8 予算案は議会へ提案、審査（令和3年2月中旬～3月下旬）

2月中旬から開催が予定されている都議会令和3年第1回定例会に予算案が上程され、予算特別委員会を設置して審査を行います。

9 予算成立へ（令和3年3月下旬）

予算特別委員会での採決を経て、3月下旬の定例会最終日の本会議で採決されます。（なお、否決された場合は、通常、経常経費のみの暫定予算が編成されます。）

■詳しくは東京都ホームページで。

トップページ⇒都政情報⇒財政⇒
予算・決算⇒予算⇒年度別予算⇒
令和3年度予算
[令和3年度予算問合せ]
財務局主計部財政課 電話：03-5388-2669



TEL:042-567-4332 e-FAX:020-4622-7039
E-mail:sekino@tomin-1.tokyo

※左のお問い合わせ QRコードからでも、ご利用いただけます。

新型コロナウイルス感染症にかかる相談窓口について

●新型コロナコールセンター
新型コロナウイルス感染症に関する一般相談窓口です。
(9時から22時まで、土・日・祝日を含む毎日)
感染の予防に関する事や、心配な症状が出た時の対応など。
☎0570-550571
(対応言語) 日本語、英語、中国語、韓国語

●東京都発熱相談センター
(24時間、土日祝日を含む毎日)
1. 発熱等の症状がある方
☎03-5320-4592
2. COCOAの接触通知を受けた方
通知を受けた方へ、アプリ内でお知らせします。

●LINE相談
新型コロナ対策
パーソナルサポート
LINEを活用し一人ひとりに応じた情報を提供いたします。


友だち追加

都民のみなさまへ
新型コロナウイルス感染症に伴う国の支援策・都の緊急支援策などを是非ご利用ください。
2021年1月4日時点
※今後新たに制度が追加される可能性があります。詳しくは各担当局にご確認ください。

個人向け

中小企業従業員融資 (新型コロナウイルス感染症緊急対策)
感染症の影響による休業での収入減等に対し、中小企業の従業員(非正規雇用を含む)の肩の生活の安定を図るため、実質無利子の融資を行います。
融資限度額: 100万円
産業労働局 雇用就業部 労働環境課
☎03-5320-4653
詳細については
TOKYOはたらくネットを
ご参照ください。



早期再就職緊急支援事業 (就職1dayトライ)
新型コロナウイルスの影響により離職された方などに対して、短期集中的な就職支援プログラムを実施し、早期の再就職を支援します。
就職1dayトライ事務局
☎03-5657-9106
詳細については
専用ホームページを
ご参照ください。



IT人材育成支援事業
新型コロナウイルス感染症拡大の影響等により失業した若者が、成長産業であるIT分野に就職できるよう、スキル習得の職業訓練と再就職支援を行います。
IT人材育成支援事業運営事務局
☎0120-522-633
詳細については
専用ホームページを
ご参照ください。



雇用安定化就業支援事業
新型コロナウイルス感染症の影響による離職者等を対象に、派遣社員として約1か月の「トライアル就労」を提供。その後、正社員就職を目指す事業です。
雇用安定化就業支援事業運営事務局
☎0120-997-504
詳細については
専用ホームページを
ご参照ください。



オンライン就業支援事業
就職活動中の学生や求職者等を対象に、就職相談、就職セミナー、企業説明会等をオンラインで実施します。
東京しごと財団 しごとセンター課
☎03-5211-1571
詳細については
東京しごとセンター
ホームページを
ご参照ください。



新型コロナウイルスに関する緊急就職相談ダイヤル・相談窓口
新型コロナウイルスの影響により、内定取消し、雇止め、解雇等で離職された方に対する就職相談をお受けします。
東京しごとセンターしごと1F 総合相談フロア
☎03-5213-5013
(対応時間)
平日9:00~20:00 / 土曜9:00~17:00



新型コロナウイルスに関する緊急労働相談ダイヤル
新型コロナウイルス感染症に関する解雇、雇止め、内定取消し、休暇や休業とそれに伴う賃金の取扱い、職場のハラスメント等に関する相談をお受けします。
東京都労働相談情報センター
☎0507-00-6110
(対応時間)
平日9:00~20:00 / 土曜9:00~17:00



TOKYOチャレンジネット
仕事はあるけど家がない人や離職中の人を対象とした窓口です。
東京しごと財団 しごとセンター課
☎0120-874-225
☎0120-874-505
女性専用
ダイヤル
詳細については
東京都福祉保健局
ホームページを
ご参照ください。



必要な人に必要な情報を! 東京都 新型コロナウイルス感染症 支援情報ナビ

こころといのちを支えるための相談窓口 (電話・LINE)
生きることの包括的な支援として、相談窓口を設置しています。消えてしまいたいほどつらい時、気持ちに寄り添い、必要な支援につなげます。
●電話相談: 東京都自殺相談ダイヤル
~こころといのちのほっとライン~
☎0570-087478
(対応時間) 毎日14:00~17:30
●LINE相談: 相談ほっとライン@東京
(対応時間) 毎日15:00~21:30
LINEアプリで右の2次元バーコードから友だち登録をお願いします。
福祉保健局 保健政策部 健康推進課 自殺総合対策担当
☎03-5320-4310



水道料金・下水道料金支払猶予
新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、一時的に水道料金等のお支払いが困難な事情があるお客さまに対し、お支払いの猶予をいたします。
[23区] 水道局お客さまセンター
☎03-5326-1101
[多摩] 水道局多摩お客さまセンター
☎0570-091-101
詳細については
東京都福祉保健局
ホームページを
ご参照ください。



都税の徴収猶予
事業等に係る収入に相当の減少があった場合などに、1年間、納税を猶予する制度があります。
・固定資産税、個人事業税等
ほぼ全ての税目
・申請先は、所轄の都税事務所又は支庁
詳細については
東京都主税局
ホームページを
ご参照ください。



国税の納税の猶予
事業等に係る収入に相当の減少があった場合、1年間、納税を猶予する制度があります。
・所得税等ほぼ全ての税目
・申請先は、所轄の税務署 (徴収担当)
国税局猶予相談センター
☎0120-948-271
詳細については
国税局
ホームページを
ご参照ください。



東京都 新型コロナウイルス感染症 支援情報ナビ
新型コロナウイルス感染症の影響でお困りの企業や都民のみなさんが利用できる東京都および国の支援情報を探すことができるサイトです。
<https://covid19.supportnavi.metro.tokyo.lg.jp/>

支援情報ナビでは、区市町村の関連情報についてもご案内しております。
<https://covid19.supportnavi.metro.tokyo.lg.jp/cities>
公益財団法人 東京都中小企業振興公社
中小企業・個人事業主 (フリーランス含む)
向け支援情報特設サイト
<https://www.tokyo-kosha.or.jp/corona/>
経済産業省 新型コロナウイルス支援策
パンフレット
<https://www.meti.go.jp/covid-19/pdf/pamphlet.pdf>




事業者向け (企業または個人事業主)
※フリーランス含む

営業時間短縮に係る感染拡大防止協力金 (12/18~1/11) 実施分
特別区及び多摩地域の各市町村の酒類の提供を行う飲食店・カラオケ店の皆様向け
新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、都の要請に応じて、特別区及び多摩地域の各市町村の店舗において営業時間の短縮に全面的にご協力いただいた中小の飲食事業者等に対し、協力金を支給します。
支給額: 一事業者当たり、一律84万円



ガイドライン等に基づく感染症対策の支援
業界団体が作成した感染拡大予防ガイドライン等に沿った新型コロナウイルス感染症対策を行う都内中小企業等に対し、経費の一部を助成します。
◆単独申請: 備品購入費、内装・設備工事費に対する助成金
限度額: 50万円 (助成率※以内) ※内装・設備工事費を含む場合は100万円
換気設備工事費を含む場合は200万円
◆グループ申請: 消耗品の共同購入費に対する助成金
限度額: 30万円 (助成率※以内)
東京都中小企業振興公社 事務局 **☎03-4477-2886**



飲食事業者の業態転換支援 (新型コロナウイルス感染症緊急対策)
都内中小飲食事業者が、新たなサービス (テイクアウト・宅配・移動販売) 等の取組に対し、経費の一部を助成します。
限度額: 100万円 (助成率※以内)
東京都中小企業振興公社 業態転換担当
☎03-5822-7232 (受付時間) 平日9:00~受付16:30



飲食事業者向けテラス営業支援事業
都内の飲食店等を対象に、道路等占用許可基準の緩和措置を活用し、テラス営業等を行う際の経費の一部を助成します。
限度額: 10万円 (助成率※以内)
東京都中小企業振興公社 テラス事業担当
☎03-3251-7866 (受付時間) 平日9:00~受付16:30



宿泊施設非接触型サービス等導入支援事業
宿泊事業者が3密の回避など「新しい日常」への対応に向けて取り組む、非接触型サービスの導入等を支援します。
限度額: 一施設あたり200万円 (助成率※以内)
東京観光財団地域振興部観光インフラ整備課 **☎03-5579-8463**



新型コロナウイルスに関する中小企業者等特別相談窓口
◆資金繰り(融資)に関する相談 ◆経営に関する相談
産業労働局金融部金融課 東京都中小企業振興公社
☎03-5320-4877 ☎03-3251-7881

フリーランスを含む個人事業主特別相談窓口
◆資金繰り(融資)に関する相談 ◆経営に関する相談
産業労働局金融部金融課 東京都中小企業振興公社
☎03-5320-4877 ☎03-3251-7881

(受付時間) ◆資金繰り(融資)に関する相談 平日9:00~17:00
◆経営に関する相談 月・水・木・金9:00~16:30 火9:00~19:00

タクシー・バス事業者向け安全・安心確保緊急支援事業
新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、タクシー及びバス事業者が実施する乗客・乗務員の安全・安心の確保に向けた取組を支援します。
◆タクシー事業者に対する支援
限度額: 一台あたり8千円 (助成率※以内)
◆バス事業者に対する支援
限度額: 一台あたり8万円 (助成率※以内)
タクシー事業者への支援 バス事業者への支援
東京観光財団地域振興部観光インフラ整備課 **☎03-5579-8463**



雇用調整助成金の特例措置 (厚生労働省)
事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、一時的に休業等を行い、労働者の雇用の維持を図った場合に、休業手当、賃金等の一部を助成します。
最寄りのハローワークコールセンター
☎0120-60-3999
(受付時間) 土日・祝日含む 9:00~21:00
詳細については
厚生労働省ホームページを
ご参照ください。



小学校等の臨時休業に伴う保護者の休暇取得支援 (厚生労働省) ~労働者に休暇を取得させた事業者向け~
学校等休業助成金・支援金等相談コールセンター
☎0120-60-3999
(受付時間) 土日・祝日含む 9:00~21:00
詳細については
厚生労働省
ホームページを
ご参照ください。



政府系金融機関による無利子・無担保融資
新型コロナウイルス感染症特別貸付等に特別利子補給制度を併用することで、無利子化・無担保融資を実施します。
◆日本政策金融公庫
新型コロナウイルス感染症
特別貸付
平 日 **☎0120-154-505**
土日祝 **☎0120-112476 (国民)**
☎0120-327790 (中小)
新型コロナウイルス対策
マル経融資
◆商工中金
危機対応融資
☎0120-542-711
(受付時間)
平日・休日 9:00~17:00



事業承継等の経営課題に対するオンライン相談
事業継承に関することやその他経営全般について、中小企業の皆さまからのご相談にオンラインで対応します。
☎03-3251-7881
メール sien@tokyo-kosha.or.jp
(実施時間) 経営相談/平日 9:00~17:00
法律相談/平日 13:00~15:00
詳細については
東京都中小企業振興公社
ホームページを
ご参照ください。



町会・自治会向け

新型コロナウイルス感染拡大防止普及啓発事業助成金
東京都は、町会・自治会が主催して行う新型コロナウイルス感染拡大防止に係る普及啓発事業を支援します。
対象団体: 都内に所在する単一の町会・自治会
限度額: 一事業あたり事業30万円 (助成率※以内)



令和3年 第1回都議会定例会日程 (予定) ※日程の詳細は、招集の告示後のお知らせする予定です。

開会 (本会議)	2月17日 (水曜日)
代表質問	2月24日 (水曜日)
一般質問	2月25日 (木曜日)、2月26日 (金曜日)
常任委員会	3月1日 (月曜日)、3月2日 (火曜日)
中途議決 (本会議)	3月4日 (木曜日)
予算特別委員会	
常任委員会	3月15日 (月曜日) から 3月18日 (木曜日) まで
予算特別委員会	
閉会 (本会議)	3月26日 (金曜日)